

琉球大学学術リポジトリ

沖縄の戦後政治における「68年体制」の形成と崩壊(下)

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2009-07-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 江上, 能義, Egami, Takayoshi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/11436

論
説

沖縄の戦後政治における「六八年体制」の形成と崩壊（下）

江上能義

目次

- 一 「五五年体制」と「六八年体制」
- 二 戦後初期の沖縄の政治
 - (1) 一九五五年の沖縄
 - (2) 戦後初期の沖縄の政党
- 三 「六八年体制」の形成
 - (1) 復帰運動のうねり
 - (2) 革新主席の誕生
 - (3) 国政参加選挙
 - (4) 歪められた返還（以上、前号）

四 復帰後の沖縄県政

(1) 祖国復帰の日

(2) 革新県政期 (屋良・平良)

(3) 保守県政期 (西銘)

(4) 革新県政の復活 (大田)

五 「六八年体制」の崩壊

六 展望にかえて (以上、本号)

四 復帰後の沖縄県政

(1) 祖国復帰の日

一九七二（昭和四七）年五月一日、沖縄県民は不安と期待が交錯した複雑な思いで、この世替りの日を迎えた。東京では武道館で、沖縄では那覇市民会館で復帰記念式典が催された。一方、復帰協主催の五・一五抗議県民総決起大会が雨の降りしきる中で与儀公園で開かれた。いうまでもなく米軍基地がそのまま存続したことへの抗議だった。また通貨切替えによる物価高騰などで県民の生活は混乱していた。日の丸を掲げて復帰を祝う人、憤懣やるかたない顔で抗議県民大会へ向かう人など、街の表情はさまざまだった。日本政府は復帰にあたって、「沖縄を平和の島として、アジア大陸、東南アジア、さらに広く太平洋諸国との経済的文化的交流の新たな舞台とすることこそ、沖縄戦で生命をささげられてきた多くの人たちの霊を慰める道であり、沖縄の祖国復帰を祝うわれわれの道でなければならない」という声明を発表した。

だがこの声明とはうらはらに、五月九日、米国はベトナム戦争で新たな攻勢に転じ、アジア地域で最大の支援能力をもつ沖縄の米軍基地は、連日、緊迫した空気に包まれ、B52をはじめとする戦闘機や空中給油機が昼夜の別なく飛びかっていた。「平和憲法の下で、基地のない平和な沖縄を」と叫ぶ県民の声は空しく、核の疑惑の消えない米軍基地の存続は新たな重荷となってこの日を重苦しいものにした。屋良主席は、「多くの問題が未解決のまま残されており、県民の立場からすると決して満足できるものではない……沖縄問題は、復帰の時期が到来したことによって、すべてが解決したというものではなく、むしろその完全な解決へ大きく一步を踏み出したというのが、いつわらざる実感だと思ふ」と語った。

(2) 革新県政期（屋良・平良）

本土復帰の余韻も冷めやらない同年六月、復帰に伴う最初の県知事選と県議会議員選挙が実施された。復帰の是非を問う選挙戦でもあった。結果は両選挙とも革新側の勝利に終わった。知事選では屋良候補が圧勝し、県議選でも社大党、人民党、社会党などの革新側が過半数を制し、社大、社会、人民ともに躍進した。なかでも社大党は立候補者の全員当選を果たし、七議席から一一議席へと四議席増やした。社大党は本土系列化の波に洗われながらも、沖縄の地域政党として復帰後も存続することを決定したのだが、「この選挙結果はその決定が正しかったことを証明した」と自己評価した。保守陣営は、国の政策と一体となって豊かな県づくりをしようと訴え、革新陣営は、自治県政を確立する中で基地撤去によって平和な島づくりをしようと主張した。結局、本土化を急ぎ経済開発に重点を置く保守よりも、平和（反基地）と沖縄独自の主体性（地方自治）を強調する革新側を、沖縄県民は支持したのである。米軍統治下の長い苦難の道において沖縄県民は自分たちの生活を守るために、反基地闘争や自治権獲得闘争をたたくて数多くの成果を収めてきた。復帰後も日米安保条約下の米軍基地を拒否し、「平和の島」を回復する努力を県民は屋良県政に託した。それは「五・一五沖縄復帰」への九六万県民の総括でもあった。同年一月の那覇市長選挙でも革新共闘の平良良松が圧勝した。

屋良知事は「平和の島の回復に政治生命を賭ける」と言い切った。そして復帰後、初の県議会定例会で施政方針を述べ、県民福祉と反戦平和の自主県政、基地問題の解決、経済の再開発、市町村自治、三大事業（記念植樹祭、沖縄国体、海洋博）を推進した豊かな県づくりを強調した。これに対して野党自民党は、政治理念と現実政治のギャップが大きいと批判した。三割自治どころか一・五割自治と酷評される自主財源の貧弱さゆえに国庫に大きく依存せざるをえず、「地方自治の確立」というスローガンとはかけ離れていた。沖縄開発庁を発足させた

日本政府は同年一二月、「沖縄振興開発計画」を発表した。一〇ヵ年計画で沖縄の自立的発展を可能とする基礎条件の整備をめざし、全国平均の五八％にすぎない県民所得を、目標年次には八〇％に到達させる計画だった。

屋良県政の三大事業は立ち遅れた沖縄の基盤整備の一環として企画されたのだが、不慣れや資金難などで難航した。国体への自衛隊チーム参加をめぐる当日、スタンドに機動隊が出動する異常事態となった。三五〇万の入場者を迎えた海洋博も、地価の高騰や相次ぐ企業の倒産を招いた。こうした三大事業を中心とする基盤整備は、革新県政の「反戦平和」の旗印を大きく揺さぶる結果となった。抗議の嵐のなかで自衛隊が配備され、CTS（原油中継・備蓄基地）建設が認可された。事故や事件が頻発する米軍基地では、軍雇用員の解雇が相次ぎ、緊張が続いた。このように本土復帰の余震は予想以上に大きかった。ともあれ復帰運動期と復帰直後の県政という最も困難な時期に、沖縄の最高指導者として県民の支持を集めた屋良は、二期八年の間に県づくりの地ならしをした後で、後継者の平良幸市に後事を託した。

復帰後二回目の県知事選挙（一九七六年六月）で、平良幸市社大党委員長は革新共闘候補として勝利を収め、屋良革新県政を継承した。無所属だった屋良と異なり、沖縄の地域政党であり革新共闘の要である社大党委員長の県知事当選は、沖縄の革新共闘の健在ぶりを浮き彫りにした。保守候補の安里積千代が「中央政府の協力による自主県政の確立」を訴えたのに対して、平良は終始、「中央支配を排した地方自治の確立」を主張した。平良県政は基地問題に対して、反戦平和の立場から積極的な打開策を打ち出していった。県は、あくまで国の全額負担という基本的考え方に基づいて軍用地転用の問題に正面から取り組むべきだという結論に達した。その決意が翌年一月、「軍用地転用特措法案要綱」としてまとまった。軍用地返還のあり方をただし、計画的な返還と有効な跡地利用を進めるために、軍用地転用行政に国の責任を引き出していこうとするものであった。要綱は軍用

地の整理縮小と跡地利用の促進という二本の柱から成り、その具体的な返還計画を策定している。しかし具体化への細かな作業や国への働きかけを始めようとする矢先、平良知事は病に倒れ、辞任した（七八年一月末）。

平良県政では県民に期待を抱かせた振興開発計画も後期に入っていたが、石油ショック後の余波などがあって、経済不安は深刻化する一方だった。長期不況、全国一高い失業率に加えて、戦後処理、地籍明確化、通行区分の変更など、政府の厚い壁に阻まれて県民の期待する打開策を見い出すのは難しかった。米海兵隊による県道一〇四号線越えの実弾砲撃演習は強化され、米軍基地との摩擦も激しかった。だがこうした難局を凌ぎながら平良県政は一定の軌道に乗りつつあった。ともあれ二年五か月の任期はあまりにも短すぎた。

(3) 保守県政期（西銘）

平良知事の病氣辞任に伴う一九七八年二月の県知事選挙は、県政の潮流を革新から保守へと変える分岐点となった。前年の参院選挙や地方選で台頭してきた保守化への流れは、革新県政十年の節目でついに保守県政を実現した。保守側が参議院議員であった西銘順治の出馬にいち早く成功し、自民、民社、新自由クラブ、社民連の推薦を取りまとめることができたのに対し、革新側は共闘体制の乱れと候補者決定の遅れが選挙結果に大きく響いた。西銘は、イデオロギー論争に明け暮れる革新県政の雇用・失業問題への責任を追及し、積極的な企業誘致と中央直結による開発を提唱した。これに対して革新の知花候補は有事立法問題で応酬したが、五五万の有権者は経済問題の解決を保守県政に託した。本土復帰のあり方を革新県政に委ねてきた県民は、復帰後、本土の経済への急速な系列化や深刻化する経済不況などで混乱が続く沖縄経済の建て直しを、中央政府との協調に依拠する保守県政の施策に託したといえよう。その結果、反戦反基地と自治主義から、基地と自衛隊の容認、中央直結へ

と基本路線が変わった。西銘県政は、中城湾港開発、自動車道南進、都市モノレール、県立芸術大学、県庁舎整備計画、昭和六十二年国体など、大型プロジェクト主導型の地域開発に着手した。そして第二次振興開発計画策定の作業に取り組み、沖縄の自立的発展と本土との格差是正をめざした。

その反面、軍用地転用室の廃止や土地調整事務局の格下げなど基地行政が後退し、自衛官募集業務を開始した。こうした姿勢は少数与党の県議会で野党側から厳しい批判を浴び難航したが、八〇年の県議選で保守が過半数を占めることによって、次々と突破口を開いていった。この選挙で社大党の衰退が目立った。また西銘県政は国際交流課や国際交流財団を設置して、国際交流を本格的な行政ペースに乗せた。「沖縄をわが国南の交流拠点に」とする国策に沿う形で、七九年一〇月、「国際交流拠点」の形成基本案を発表、「日本・東南アジア交流センター」「国際研修センター」「コンベンションホール」の設置やフリー・トレード・ゾーン（自由貿易地域）の実現に強い意欲をみせた。一般消費税問題で「国難を救うことは、国庫依存度の高い沖縄を救う道である」と言い放った西銘知事は、「中央直結」「中央との協力」もしくは「国策優先を打ち出し、国庫資金の極大化をはかることで積極的な開発行政を推進していった。

国政レベルで衆議院の議席配分は革新三（社会、公明、共産）保守二（自民）で革新優位は変わらず、参議院は一対一で推移してきた。また県都の那覇市長は革新が守りつづけた。だが宜野湾、浦添、名護などの市長は保守が占めるようになった。八四年の県議選でも保守系は前回を上回る安定多数を獲得し、西銘県政の基盤はより強固になった。度重なる選挙で革新の要、社大党は低落の一途をたどり、その減少分を社会、共産、公明が補う傾向が続いた。知事選では西銘知事が再選を果たした八二年に、革新は復帰運動で名をさせた喜屋武参議院議員を担ぎ出して接戦となったが及ばず、八六年選挙では、革新側の足並みの乱れから大差で西銘三選が決まった。

与野党が対立した「国旗掲揚と国歌斉唱に関する決議」「米軍用地の強制使用」「主任制導入」などの案件は、県議会の安定多数を背景に可決され、保守体制を固めていった。企業誘致については行政施策の努力にもかかわらず、ほとんど成果は上がらなかった。また数々の大型プロジェクトの具体化も、頼みとした中央政府が行政改革や緊縮財政に正面から取り組む時期と重なって、財源難から決してスムーズには運ばなかった。県民所得も依然として全国最下位である。しかしながら、社会基盤は着実に整備され、また観光客は三百万をめざす勢いで増大し、基地依存経済を脱却して観光業中心とする第三次産業中心の経済へと転換していった。ただ西銘県政下でも基地の演習やトラブルが相次ぎ、抗議や対立が頻発した。また土地改良事業は赤土汚染を日常化し、リゾート・ラッシュは、地価の高騰と自然環境の破壊をもたらし、過度の観光開発が沖縄の美しい自然を次々に消し去っていくのではないかという不安を県民は抱くようになった。新石垣空港建設予定地をめぐる混乱や論争は、地域開発か自然保護か、その選択を迫って国際世論をも巻き込んだ。

(4) 革新県政の復活(大田)

県政は保守化傾向にかけりが見え始め、逆に守勢一方だった革新が勢いを取り戻しはじめた。八八年六月の県議選で、革新側は二議席増やして保守伯仲に持ちこみ、同年十一月の那覇市長選では、革新の親泊市長が大差で再選された。八九年、参院選で革新統一候補の喜屋武真栄が再選され、九〇年早々に革新は県知事選統一候補として大田昌秀琉大教授の擁立を決定、その直後の衆院選で革新は反自民で結束を固めて三議席を守り、西銘知事の長男順志郎は落選、この世襲人事をめぐって自民党内に亀裂を生じた。その余波は四月の沖縄市長選にあらわれ、革新は新川を立てて一二年ぶりに市政を奪回し、革新側は保守側の内紛をしり目に県知事選へと共闘体制を

固めていった。社大党は久しぶりに革新の要役を強く印象づけた。同年一二月の県知事選は世界中が湾岸危機で揺れるなかで行われた。平和協立法案を支持する西銘発言をめぐって、再び「基地の島・沖繩」が論点となり、沖繩戦と平和研究の学者、大田候補が「反戦平和」「公平、公正な政治」を訴えて当選し、革新陣営は二年ぶりに県政を奪還した。

少数与党の県議会で三次振計の策定を控え、大田県政は「公約」と「現実」のはざままで、発足当初から幾多の難関に直面した。公約通り、基地問題に対しては正面から取り組む姿勢を見せた。「沖繩戦の教訓をしっかりと見据え、憲法の理念に基づき人間の命と暮らしを大事にしていく」ことを県政運営の柱とし、「平和な沖繩県づくりに邁進したい」と強調した。それまでの保守県政とは打って変わって「基地の全面返還」を掲げ、平良県政同様、返還軍用地の利活用に向けた軍用地転用促進特別措置法（略して軍転特措法）の制定を、国に訴えていく決意を明らかにした。九一年七月、大田知事を団長とする訪米団は国務省、上下両院、マスコミ各社を精力的に訪問し、沖繩の基地問題の実情を訴え、理解を求めた。アンダーソン国務省次官代理は日米安保体制の堅持を表明するとともに、在沖米軍基地の重要性を強調、知事の要請は日本政府にも行うよう進言した。

また未契約米軍用地の強制収用に伴う公告・縦覧代行問題でも三ヶ月余りも沈黙を守って国政への抵抗の姿勢を示した。だがいずれも、日米両政府の壁は厚く、選挙公約であった「反戦平和」の具体的成果を実現することの難しさを県民にも実感させた。その他、沖繩を平和の発進地として、国際平和に関する文化活動、交流、研究の新たな拠点形成を目指した「国際平和創造の杜」構想を大田県政の目玉として推進し、九五年六月、国籍を問わず全戦没者二三十万人余の名を刻んだ平和の礎が完成した。

二一世紀に向けた沖繩の今後十年間の国の基本方針となる「第三次沖繩振興開発計画」が、九二年九月、沖繩

振興開発審議会の答申と関係行政機関との協議を経て決定された。同計画は、基本目標として二次振計の(1)本土との格差是正、(2)自立的発展の基礎条件の整備、の二本柱に新たに「広くわが国の経済社会及び文化の発展に寄与する特色ある地域としての整備」を加えた。そして特色ある産業振興、南の交通拠点形成、社会資本の整備、多様な人材育成と学術・文化振興、離島・過疎地域の活性化などを基本方向に、「平和で活力に満ち潤いのある沖縄県」づくりを旨指すとしている。計画の決定に当たっては、在沖米軍基地の取扱をめぐって「全面返還」の記述を盛り込んだ草案が「安保条約という国の施策と合致しない」という理由から削除された。そして「米軍施設・区域をできるだけ早期に整理縮小し、跡地の有効利用を図る」「可能な限り速やかな返還に努め、返還地の有効利用を図るための諸施策を推進する」となって、「返還」が「縮小」へと変わった。^⑤

(1) 『沖縄タイムス』一九七二年五月一日。

(2) 『琉球新報』一九七二年五月一日。

(3) 同右、一九七二年六月二七日。

(4) 『沖縄タイムス』一九八九年三月九日。

(5) 『琉球新報』一九九二年九月二九日。

五 「六八年体制」の崩壊

沖縄の「六八年体制」は、平和憲法と日米安保体制をめぐって保革が対峙した五五年体制の縮図でもあり、またその支柱でもあった。本土の政治における自民党対社共、プラス公明という対決の構図は、沖縄の「六八年体制」

でも同様であった。ただ前述したように、沖縄独自の社大党が社会、共産、公明などの革新勢力を束ねる重要な役割を果たしてきた点が本土とは異なる。また沖縄の保革双方が主張した政策は、本土の両者の政策を色濃く反映していた。本土の五五年体制と沖縄の「六八年体制」における保革の対立軸はほぼ一致していたからである。ただし復帰闘争にみるように、沖縄革新の主張や行動はしばしば本土革新の枠をはみ出したのであるが。

本土の五五年体制においては革新側は次第に多党化していき、政権を獲得する可能性は生まれなかった。だが六〇年代後半から七〇年代にかけて地方自治体の選挙では東京、横浜、大阪など革新自治体が次々に誕生し、保守勢力に代わる統治主体として注目すべき諸施策を実施した。こうした革新自治体運動の一翼を沖縄の革新自治体は担っていた。七〇年代後半になって行財政の状況が大きく変化したことなどによって、本土の革新自治体が急速に後退していくのと歩調を合わせるように沖縄の革新自治体もいったん姿を消した。

沖縄の本土復帰が日米両政府間で決定した直後の六九年一二月の総選挙で自民党は圧倒し社会党は大敗、公明党と共産党が躍進した。この後、自民党と社会党は長期低落傾向をたどる。一方、沖縄では復帰六年目にして保守県政が実現した。西銘知事は、＼イデオロギー論争に終始する革新勢力＼を真っ向から批判して、経済開発を最優先する政策を次々に打ち出した。西銘県政の八〇年代は、わが国で安保闘争直後に登場した池田内閣が、所得増計画などを打ち出して経済主義へと路線転換をはかった六〇年代の状況に似ている。しかしながら復帰して二〇年近くが経過してもほとんど変わらない基地の重圧への不満や苛立ちが鬱積していき、とりわけ冷戦構造終結後、平和の配当を願う切実な県民の要望は、米軍基地の縮小撤去と日米安保体制の見直しを再び、緊急の課題として革新県政を再登場させたのである。

ところで過去三度、野党共同提案で審議未了・廃案の経過をたどった軍転特措法案が九四年六月、沖縄県案を

踏まえて連立与党と社会党が中心となって議員立法として国会に提出された。だが七月に羽田政権が崩壊して村山自社連立政権が誕生、社会党は自民党との共同提案をめざして調整に入った。その最中、村山首相は自衛隊合憲を言明し、さらに日米安保条約についても「冷戦終結後もわが国の安全確保とアジア太平洋地域の安定要因として米国の存在を確保するために必要不可欠だ」と強調し、従来の社会党の安全保障政策を根本的に転換する考えを表明^①、社会党も追認した。この政策転換は日米安保ゆえに米軍基地を抱える沖縄に大きな衝撃を与えた。

社会党沖縄県本部は「首相の発言は納得できない」と一時、社会党本部との一切の関係を凍結した。その煽りを受けて九月の統一地方選で社会党は沖縄で敗北し、苦境に立たされた。基地視察のために来沖した防衛施設庁の宝珠山長官が、「沖縄はアジア戦略の要地であるから基地と共生、共存してほしい^②」と発言し、これを基地固定化を当然視する発言として沖縄県議会は一斉に反発、抗議を表明した。この発言は村山首相の政策転換を受けた日本政府の本音と沖縄では受け止められ、発足当初、期待した村山政権から沖縄県民は立て続けに冷水を浴びせられる格好となった。反発の強さから結局、宝珠山発言は撤回せざるをえなくなった。自民党との調整が焦点となった軍転法案は自民党の修正案をめぐって合意に達せず、年度内の成立を断念した。

九四年一月の県知事選で社大、社会、共産、日本新党推薦で再選をめざした大田は、自民推薦の翁長助裕候補を大差で破り、革新県政をいっそう強固にした。だが自民党政権崩壊後における中央政界の液状化はこの選挙にも大きな波紋を生じた。六八年以来、各政党と労組が統一綱領を掲げて一体となって戦ってきた革新共闘体制が崩壊、知事サイドと各党が個別に政策協定を結ぶ「ブリッジ共闘」というゆるやかな協力体制で選挙戦に臨む結果となった。社会党の政策転換や自社政権に対する共産党の反発は大きく、これが共闘体制を断念させた大きな要因となった。自民党県連は従来の「基地縮小」から県益優先の立場で「基地撤去」へと踏み込む姿勢を見せ

て選挙戦に臨んだが、それまで保守系だった新生党や民社党の支持を得ることができず、自民党の退潮を浮き彫りにした。「六八年体制」の一方の主役であった自民党県連は、今では保守系市町村議員や保守支持の有権者をかなり新進党に奪われ、党基盤を弱体化させている。そしてまた「護憲・反安保」を「錦の御旗」として掲げる革新陣営に対して、翁長候補は「改革の枠を超えた新しい政治潮流」を訴えつづけたのだが、自民党県連内からも日米安保の見直しや米軍基地の全面撤去が主張され始め、確実に改革の対立線がぼやけ始めた。³⁾

九五年一月、村山・クリントン日米首脳会談では日米安保体制の堅持を確認し合った上で、クリントン大統領は「沖縄の米軍基地の整理、統合に努力する」と表明し、モンテール駐日大使に「三つの問題」の解決を指示した。「三つの問題」とは、沖縄で長年にわたる懸案事項となっている（1）那覇軍港の返還、（2）読谷補助飛行場でのパラシュート降下訓練の廃止と同施設の返還、（3）沖縄本島北部の県道一〇四号線越え実弾砲撃演習の廃止、の三事案だった。村山首相も「沖縄の基地問題はわたし自身、強い関心をもつ。日米安保に対し広範な国民の支持を得るために、基地の整理統合に今まで以上の米国の協力をお願いしたい」と米側の努力を要請した。大統領自らの言明に沖縄側は「一歩前進」と受け止めた。だが県民にとってそのひとすじの光もすぐに消え失せた。三事案のうち那覇軍港を返還する代替地として浦添市の地先に、読谷飛行場返還の代替地として北部の宜野座村のキャンプ・ハンセン演習場にそれぞれ移設する計画を防衛庁がまとめたという報道に対し、移説先に予定された自治体や住民は一斉に反発し怒りの声を上げた。整理縮小どころか基地の強化につながるのではないかという疑念も表明された。かすかな希望をもたせながら、結局、沖縄内での基地のたらいまわしという日米両政府の「狂言劇」に県民の失望は大きかった。

軍転法案の方は、原案から国の責務が軽減され、さらに原案にはなかった日米安保条約の条項などが付け加え

られた末、衆参両院で全会一致で可決され、六月から施行されることになった。七年の時限立法である。五五年体制崩壊後の自社連立政権がこれまで幾度も阻止されてきたこの法の成立にともかく有利に作用したといえる。度重なる譲歩を強いながらもこの法律の成立が返還軍用地の跡地利用の促進に大きく寄与すると受け止められ、戦後五〇年の節目に返還へのひとつの手がかりがようやく実現した。平良知事が着手して実に二〇年を経過してやっと目の目を見た法律だった。

「六八年体制」の終焉は、七月の参院選で決定的となった。自民党推薦で返り咲きをめざす大城真順候補と社会・社大推薦、公明支持の照屋寛徳候補、共産党公認の中間久子候補の三つどもえの選挙戦となり、これまでの保革一騎討ちの選挙とは一変した。この選挙でこれまで革新共闘体制を支えてきた社会党と共産党が初めて全面対決した。結局、照屋候補が勝利を収めたために、自民党は比例代表区の一議員が引退し、一議員が落選した結果、参院ですべての議席を失った。

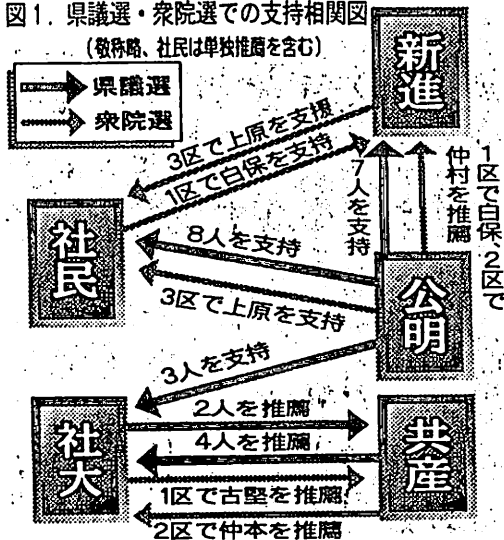
九六年六月の県議選では保革対決の対立軸がいっそうぼやけていく中で、それでも「革新与党」が過半数を奪回できるかどうか、が最大の焦点となった。政党や候補者のすべてが基地の縮小か撤去を訴えたので、争点がいっそう不明確になり、さらに次回の衆院選が小選挙区・比例代表並立制へと大きく変わる事から、その前哨戦と位置づけられたこの選挙は、有権者にとってきわめてわかりにくい選挙となった。

中央政界の再編に伴い、沖縄県内でも政党間の選挙協力の仕組みが大きく変化した。各選挙区でさまざまな「共闘体制」が生まれたが、平良市区では革新系無所属候補を社民、社大、共産が推薦し公明が支持、ここまでは従来の革新共闘のパターンだが、これらにさきがけ、新進が加わって六政党が相乗りする恰好になった。日米安保体制を容認するさきがけ、堅持する新進が革新系候補を推薦、支持するという、これまでになかった選挙協

力のパターンとなった。また公明沖縄が、中央で合流している新進党や県内で友党関係にある社民党と政策協定を締結して連携を強化している点が目立った特徴となった。衆院選をにらんだ県議選の相関図は図1で示されている。いずれにせよこうした中央と沖縄の「ねじれ」現象は有権者は戸惑わせ、投票率は前回を一〇%近くも低下して史上最低の六六・四%となった。選挙結果は与野党の勢力が逆転し、革新与党が念願の過半数を制した。与党二五議席（社民七、社大六、共産四、公明二、無所属六）に対して、野党二三議席（自民一二、新進六、無所属五）となり、自民党は惨敗した。基地の整理縮小を求めて日本政府との対決姿勢を強める大田県政を県民が支持した結果となった。

同年一〇月の衆院選は政党再編や選挙制の変更などが重なってこれまでにない様変わり選挙となった。さらにこれまで沖縄自民党の屋台骨を支えてきた西銘順治、宮里松正両議員の引退は党県本部にはかりしれない打撃を与えた。一区の党公認に洩れた西銘の長男、順志郎が自由連合から立候補したのも傷口を広げる結果となった。自民は二区と三区では直前になってやっと候補者を立てることができた。社民党の上原康助は民主党移行をめぐる社民党の姿勢を批判して副党首の辞表を提出した。結局、一区は前職の土敏美吉（共産）、新人の下地幹郎（自民）、白保台一（新進）、島尻昇

図1. 県議選・衆院選での支持相関図
(敬称略、社民は単独推薦を含む)



(『琉球新報』1996年6月17日付より転載)

(さきがけ)、西銘順志郎(自由連合)の五名、二区は前職の仲村正治(新進)と新人の仲本安一(社大)、宮里仁一郎(さきがけ)、金城浩(自由連合)、金城邦男(自民)の五名、三区は前職の上原康助(社民)と新人の古堅吉嘉(共産)、高江洲義政(自由連合)、嘉数知賢(自民)の四名が立候補し、計一四名が三議席を争う激戦となった。自民党は九州ブロックの比例代表選挙名簿で当選の可能性が高い並立七位に一区の下地と三区の嘉数を登載し、苦戦が予想される沖縄自民党に基地問題解決をにらんだ特別措置を講じた。

選挙結果は小選挙区で白保台一(新進)、仲村正治(新進)、上原康助(社民)、比例区で古堅吉嘉(共産)、嘉数知賢(自民)、下地幹郎(自民)の六名が当選、新進党の躍進が目立った。投票率は全国平均もはるかに下まわって史上最低の五六・八四%だった。

(1) 『朝日新聞』一九九四年七月二日。

(2) 『琉球新報』一九九四年九月一〇日。

(3) 『沖縄タイムス』一九九五年一月七日。

六 展望にかえて

九五年九月初旬、明るみに出た三米兵による少女暴行事件をきっかけに沖縄県内で激しい怒りが渦巻き、わが国のみならず世界中に報道されて大きな反響を呼んだ。この事件を契機にこれまで抑制され、蓄積されてきた基地問題への怒りや不満が一挙に爆発して沖縄は今、復帰後、最大の転換点を迎えている。復帰後も米軍基地の重圧は変わらず、基地に起因する事故や事件が頻発して沖縄県民を脅かし続けてきた。ちなみに米軍人・軍属・

家族に関する犯罪は復帰後で四、七〇〇件、米軍機墜落事故は三六件、そして県道一〇四号線を封鎖して行われる実弾演習は八七年から急増して付近の住民を危険にさらしている。犯罪をおかした米兵は日米地位協定を盾に基地内に逃げ込み、そのうち帰国するといったケースは枚挙にいとまがない。こうした「植民地状態」がいまなお継続している現実があるから、「日本に主権はあるのか」という批判の声が出るのである。また男中心の軍隊組織は女性にとって構造的暴力組織であるという、女性の人権擁護の立場からの批判は沖繩県民の共感を呼んだ。

抗議運動は日一日と広がりど激しさを増し、次第に大きな波となっていた。一〇月二一日、基地に隣接する宜野湾市で開催された抗議の県民総決起大会には、五万人の予想を大きく上まわる八万五千人の人々が参加した。地位協定や安保条約の見直し、そして米軍基地の具体的かつ大規模な縮小計画を要請する代表团に対して、河野外相などの対応は拒絶するだけのきわめて冷淡なものであり、それでもまた沖繩の怒りを買うと地位協定の見直しまでせず、なんとかその運用の検討だけで切り抜けようとする。事が起きるたびにこのように小手先だけかわす日本政府の手法を沖繩は幾度も経験してきた。そのたびに言い知れぬ不満が蓄積されていった。今回の大規模な抗議行動は復帰後二三年間、沖繩の基地問題に対して日本政府が無為無策であったことへの怒りの表明である。根は深いといわざるをえない。冷戦構造が終焉した後もなぜ沖繩に巨大な米軍基地が居すわり続けるのか、西欧からは米軍は大幅に撤退しているのに、なぜ沖繩から撤退しないのか、日本政府の思いやり予算は米軍を引き留めるためのなのか、半世紀にわたって米軍基地と共存を押しつけられ続けてきた沖繩県民の心のなかで、二世紀を目前にしても一向に変わらない基地の現状にこうした疑念は強まっている。

このような沖繩の世論を背景に、大田知事は未契約軍用地強制使用手続きに伴う土地・物件調査への「代理署

名」を拒否すると公表した。その理由として同年二月に米国防総省が発表した東アジア戦略や一月の日米首脳会談で予定されている日米安保の再定義などで、沖縄の基地機能が強化、固定される危険性が十分あるからだと知事は説明した。²⁾ 一時は代理署名する方向に傾きはじめていたに見えた知事が逆の方向に転じたのは、事件以降の沖縄世論への配慮がある。復帰以降、ほとんど聞かれることのなかった沖縄独立論までささやかれるようになり、米軍基地問題への日米両政府の対応次第では今後、予断は許さない。

九六年四月、橋本・モンテール会談で五年から七年までの間に普天間基地が全面返還されることが決まった。那覇市に隣接するこの基地の返還を県民は強く要望していたので、この決定は大きな朗報として最初は受けとめられた。だがこの合意は嘉手納基地と岩国基地への機能移設が前提条件となっており、とりわけ東洋一を誇る嘉手納基地周辺の住民は、今でも爆音禍や事故などで忍耐の限界にきており、これ以上の基地強化への反発は非常に大きい。単なる「基地ころがし」ではないかという批判の声も根強い。同年九月八日、条例に基づき都道府県レベルではわが国で初めて、基地の整理縮小と日米地位協定の見直しに関する県民の民意を問う県民投票が実施された。自民党や土地連の棄権呼びかけや棄権表明が影響して投票率は五九・五%と、予想外に伸びなかったが、即日開票の結果、賛成が約九割と圧倒的多数を占め、約四八万二〇〇〇の賛成票は棄権を含めた全有権者の過半数を超える五三%となり、大田知事も「歴史的な意思表示」と評価した。³⁾ だがこの後、最高裁敗訴や急浮上した解散風も考慮して知事は米軍用地強制使用手続きの公告・縦覧代行に依拠することを表明し、日本政府との協調に転じた。とはいえ、肝心の基地の整理縮小を具体的に実現する道筋は一向に見えてこない。

在日米軍基地の七五%が全国土面積の〇・六%しかない沖縄に集中している。沖縄本島では面積の二〇%が基地に占有されている。そして沖縄の米軍基地の特色は約三万人の沖縄の地主が存在することである。三沢や横須

賀の米軍基地は八八%までが国有地である。だが沖縄では国有地は三四%にすぎない¹⁾。なぜなら基地建設のために米軍は強制的に住民の土地を奪ったからである。現在、その地代を日本政府が支払い続けているが、契約の更新に応じようとする地主に対して、政府は強制使用の手続きに入ろうとして大きな政治問題となっている。さらにまた沖縄県の「国際都市形成構想」などのように沖縄の将来計画を策定していく上で、米軍基地はどうしても最大の障害になる。広々とした基地のフェンスの外で沖縄の住民は息苦しいほど密集した生活をよぎなくされている。読谷、嘉手納、宜野湾など大きな基地を抱える自治体では基地撤去後の跡地利用を織り込んで計画を作成しており一部施行されている。要するに米軍基地の撤去もしくは大幅な縮小がなければ、沖縄の二一世紀に向けた未来像は描きようがないという限界状況にあるのである。

沖縄の政治構造は日米安保体制の要である在沖米軍基地への対応をめぐる保守と革新の対決が続いてきた。いわゆる沖縄政治の「六八年体制」は、日本政治の「五五年体制」の崩壊現象に大きな影響を受け、さらに全県民一致して米軍基地問題に取り組もうとする姿勢にかつてのイデオロギー性が薄れて徐々に保革の大枠も崩壊しながら新たな方向を模索しつつある。その根底には、五五年体制の対立軸が完全に消滅することによって今後いっそう日米安保体制が強化され続け、その要である沖縄の米軍基地はこのままでは恒久化されて再び沖縄だけが取り残されるのではないかという強い県民の懸念がある。沖縄の政治は今後、「保革対決」から「非自民・非社民」になるのか、それとも米軍基地への憤怒が沖縄ナショナリズムを高揚させ、社大党を中心に諸政党が結束を固めて溝を深めつつある日本政府と対峙していくのか、大田知事の采配と社大党や新進党の動向が大きな鍵となるであろう。いずれにせよ沖縄は米軍基地問題を通して、これからも戦後日本の民主主義を正面から問いつづけていくことになるだろう。

- (1) 『沖繩タイムス』一九九五年九月一五日。
- (2) 『琉球新報』一九九五年九月二九日。
- (3) 『琉球新報』一九九六年九月九日。
- (4) 『アエラ』第四卷四五号、一九九二年一〇月三日号、七頁。